なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下『予決令』という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　令和４・５・６年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑶　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⑷　過去３年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

⑸　「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に定める労働者派遣事業者であること。

⑹　事業者として社会保険に加入する必要がある派遣労働者を全て加入させている者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書・証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒106―6220 東京都港区六本木三丁目２番１号　特許庁総務部会計課契約第一班契約第一係　八木　孝英　電話03―3581―1101　内線2211

⑵　入札説明書の交付場所　電子調達システムから入手すること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和５年１月17日14時00分　オンライン開催（参加方法は入札説明書のとおり）

⑷　入札書・証明書の受領期限　令和５年２月14日15時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑸　開札の日時及び場所　令和５年２月20日14時00分　特許庁会計課入札室（東京都港区六本木三丁目２番１号住友不動産六本木グランドタワー18階）

⑹　競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。

4　電子調達システムの利用　第１号の４に同じ。

5　その他

⑴～⑻　第１号の５⑴～⑻に同じ。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ishigayasumi Takeshi Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office

⑵　Classification of the services to be procured : 116

⑶　Nature and quantity of the service to be required : Dispatch of temporary workers concerning translation of international documents on industrial property rights policies 3 persons

⑷　Contract period : From 3 April 2023 through 31 March 2024

⑸　Fulfillment place : As per the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　Have Grade A, B or C in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024

③　Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the “designated bidder” system.

④　Must have obtained a permit for a valid dispatching business based on the Worker Dispatching Act.

⑤　The business operator is a business operator which has taken out social insurance for all dispatched workers required to be covered by social insurance.

⑺　Time-limit for tender : 3 : 00 P.M. 14 February 2023

⑻　Contact point for the notice : Yagi Takahide, 1th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―2―1 Roppongi, Minato-ku, Tokyo 106―6220 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2211

○第12号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　ロッカー、机、椅子等の購入　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和５年４月26日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、⑵の購入物品のほか、納入等に要する一切の費用を含めた総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下『予決令』という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　令和４・５・６年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑶　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⑷　過去３年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書・証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒106―6220 東京都港区六本木三丁目２番１号　特許庁総務部会計課契約第一班契約第一係　八木　孝英　電話03―3581―1101　内線2211

⑵　入札説明書の交付場所　電子調達システムから入手すること。

⑶　入札書・証明書の受領期限　令和５年２月14日15時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑷　開札の日時及び場所　令和５年２月16日13時30分　特許庁会計課入札室（東京都港区六本木三丁目２番１号住友不動産六本木グランドタワー18階）

⑸　競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。

4　電子調達システムの利用　第１号の４に同じ。

5　その他

⑴～⑻　第１号の５⑴～⑻に同じ。